

静岡県牧之原市地頭方漁港 PR資料

2. 事業計画書作成に向けて：現状、課題

現状把握

〔地域の概要〕

- 静岡県牧之原市の最南端に位置する地頭方は、御前崎市と隣接し御前崎港の一部が立地している。
- 牧之原市の東部には日本一の水深を誇る駿河湾、南部には遠州灘があり好漁場に恵まれているが、近年は漁獲量が減少し、魚価向上や漁家の所得確保対策が望まれている。
- 市域をまたぐ漁協合併にともなう市場機能の喪失、防潮堤の改良工事にともなう市営プールの閉鎖により、地域の賑わいが失われている。地頭方地区にある行政区で地区の活性化に取り組む協議会が組織され地頭方地区に隣接する海浜公園の利用に関する協議が進められている。



〔漁業の概要〕

- 日本一の水深を誇る駿河湾、遠州灘という好漁場に恵まれる立地である。
- 漁業種類は小型定置（アジ、カマス、タチウオ）、一本釣（サワラ、カツオ、キンメダイ）、船曳網（シラス）、刺網（エビ、カマス、ヒラメ）
- 漁協の合併（平成25年）により市場機能・事務所機能が御前崎本所に統合され、地頭方漁港は漁船の係留場所としての機能のみとなった。旧事務所は現在は利用されていない。
- 本所での陸揚形態は鮮魚が大部分である（ヒラメ、カンパチ、イサキなどの活魚も買受人が締めて出荷）。冷凍の取扱いはない
- 令和4年末の地頭方地区における漁協組合員数
※漁協資料、漁業者ヒアリング
・正組合員 65人（うち女性が15人程度）、
准組合員391人、正組合員はほぼ専業



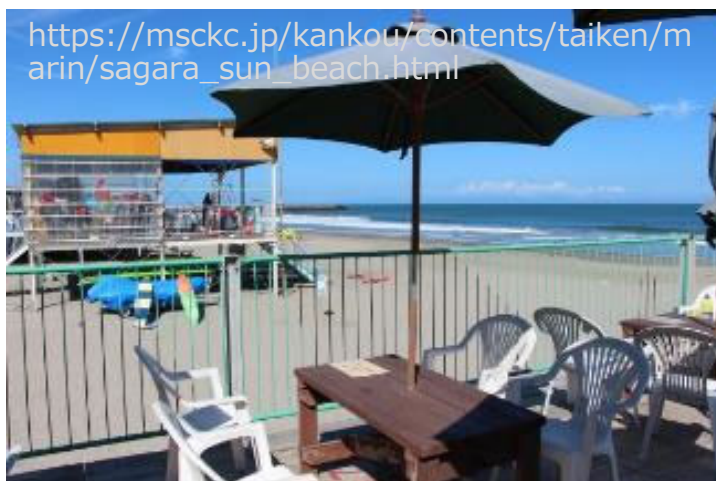
写真：旧漁協荷さばき所

2. 事業計画書作成に向けて：現状、課題

現状把握

〔観光の概要〕

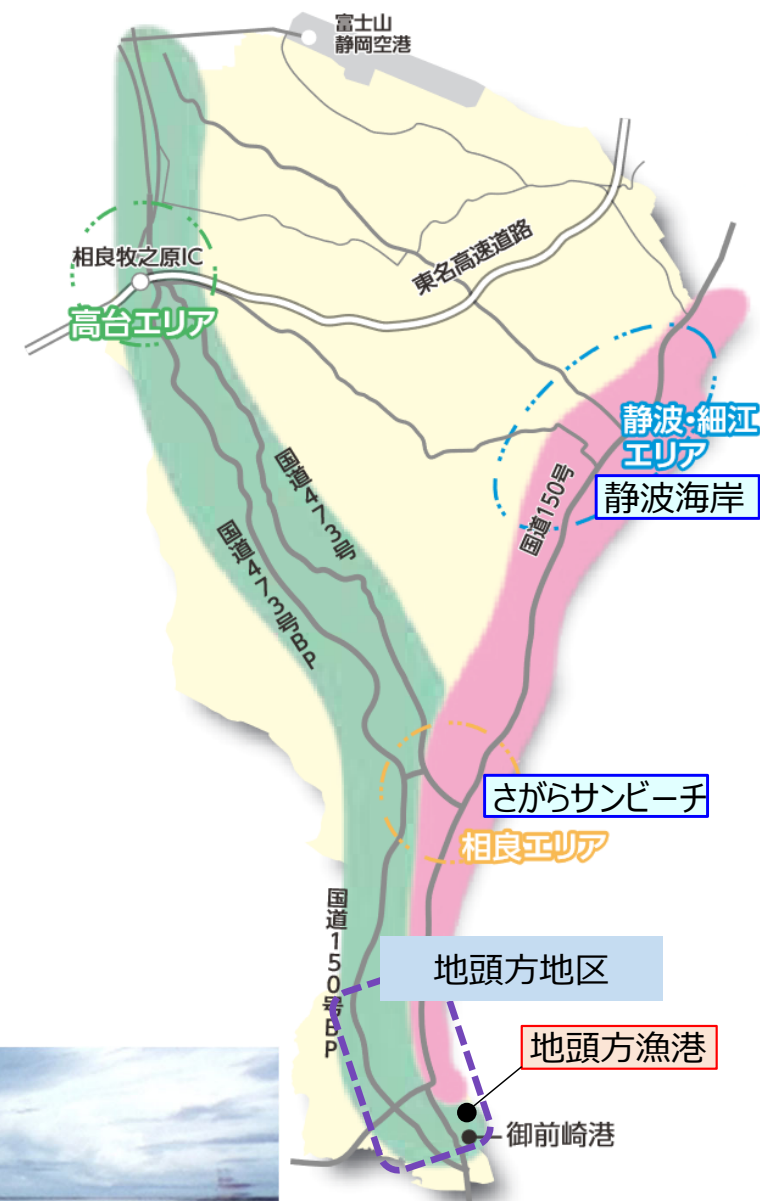
- 牧之原市には**東西15kmの海岸線**と日本有数の**海水浴場**の静波海岸とさがらサンビーチがある。
 - 年間133.6万人の観光客（令和4年度）が訪れている
 - 海水浴やサーフィンのほか、食の観光イベントやSUPなどの新たな**マリンスポーツ**も行われている。
- （地頭方地区）
- 漁港に隣接して富士山や駿河湾の眺望を楽しめる**海浜公園**が立地している。
 - 地頭方海岸には民間の水上バイク貸出施設があり、**水上バイク**や**SUPの活動場所**として利用され、SUP大会などが行われている。
 - 漁業者とマリンスポーツ関係者とは**意見交換**が行われている。



写真：海水浴場（さがらサンビーチ）



写真：地頭方海浜公園



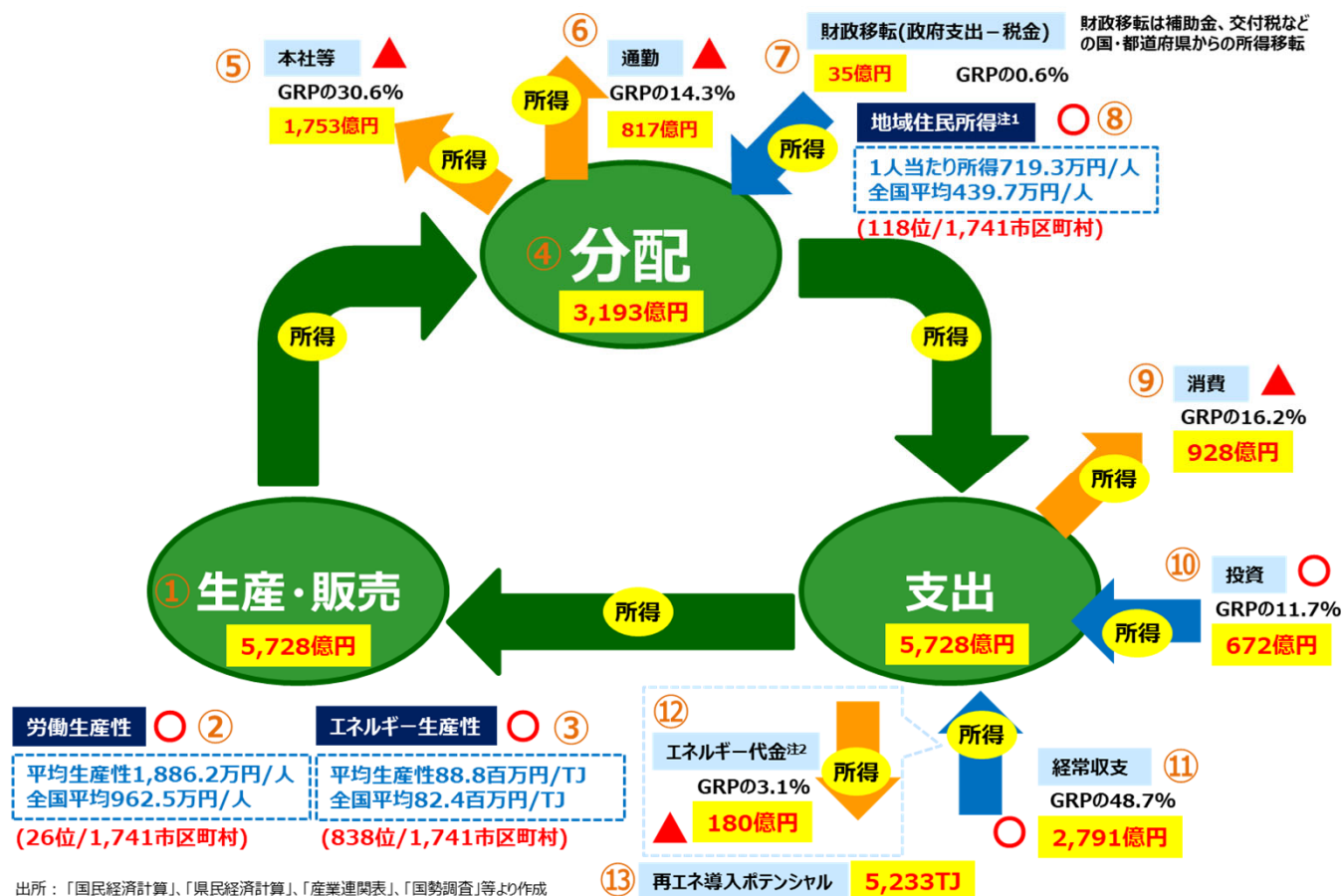
資料：牧之原市第3次総合計画（牧之原市）に加筆

【地域経済】

○天草市の所得循環構造においては、生産・販売は、全体で5,728億円の収入があり、そのうち労働生産性は全国平均と比較すると約900万円/人高く全国で26位である。エネルギー生産性は全国平均と同程度で若干高い。

分配は3,193億円で、生産・販売の5,728億円よりも小さい。本社等が牧之原市でない企業への資金として1,753億円、通勤に伴う所得として817億円が流出している。財政移転は35億円が流入している。また、牧之原市の地域住民所得は1人あたり719.3万円と全国平均より高い結果となっている。

支出は、全体で5,728億円であり、買物や観光等で928億円、エネルギー代金で180億円流出している。一方で、投資は672億円が流入し、経常収支では2,791億円の流入となっている。

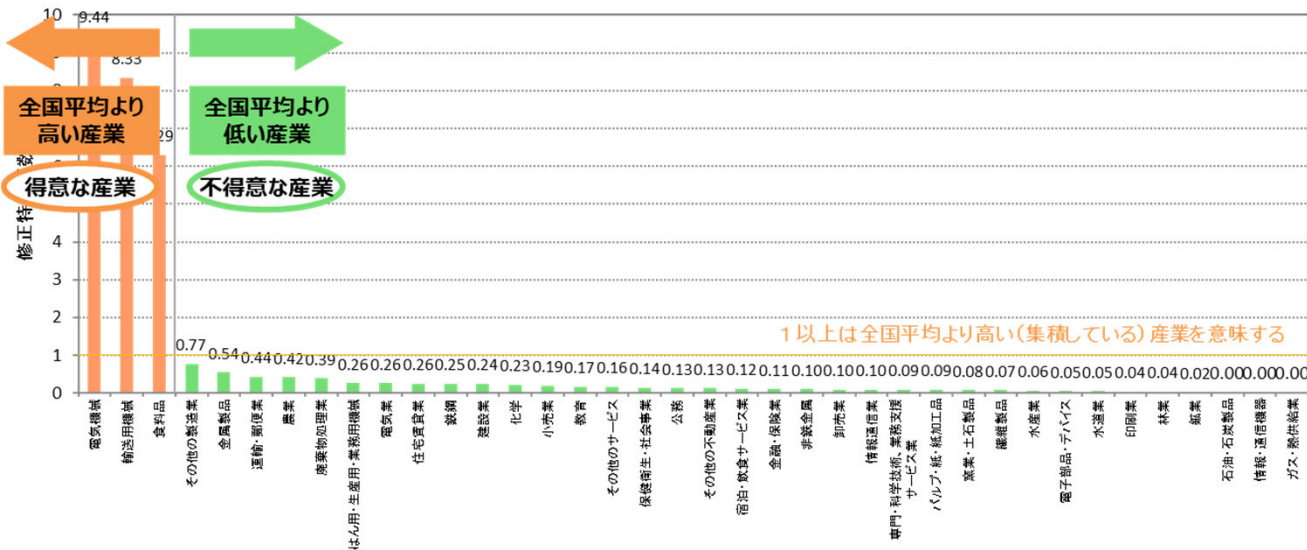


注1) 地域住民所得は、夜間人口1人当たりの所得(＝雇用者所得＋その他所得)を意味する。
注2) エネルギー代金の収支は経常収支の内数であり、原材料利用や本社・営業所等の活動(＝非エネルギー)は含まれない。※ Ver5.0までは含まれる

【地域経済】

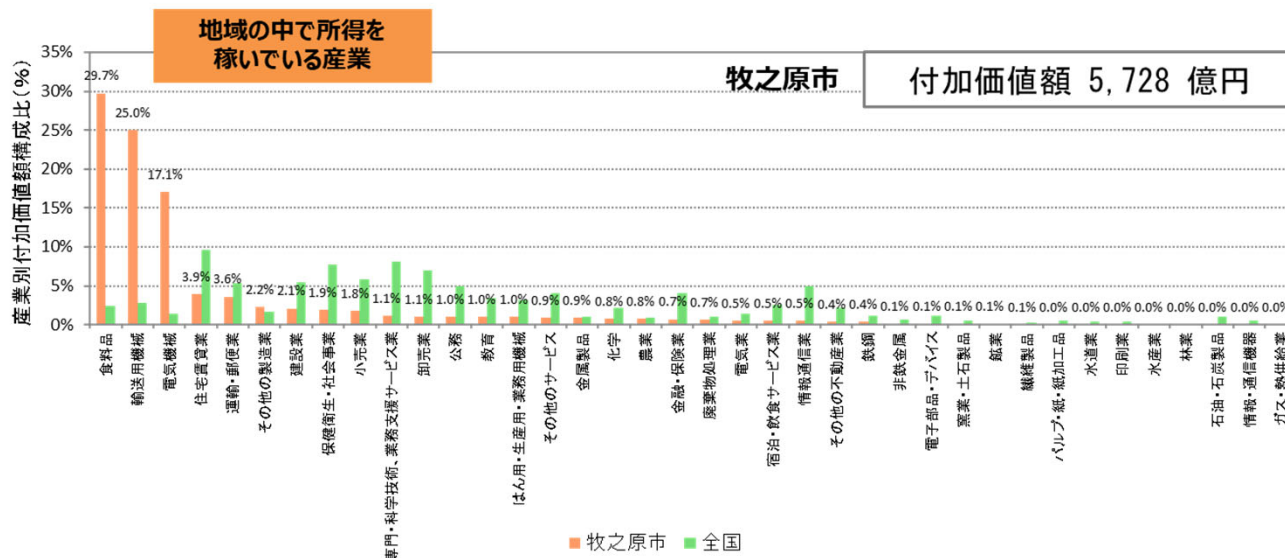
- 全国と比較して得意としている産業は電気機械、輸送用機械、食料品であり、水産業の比較優位性は高くない。
- 付加価値額構成比のトップは食料品であり、お茶どころとして名高い牧之原市の状況を反映している。

産業別修正特化係数（生産額ベース）



- ・生産額ベースでの産業別修正特化係数で見ると、牧之原市は食料品に比較優位性がある。

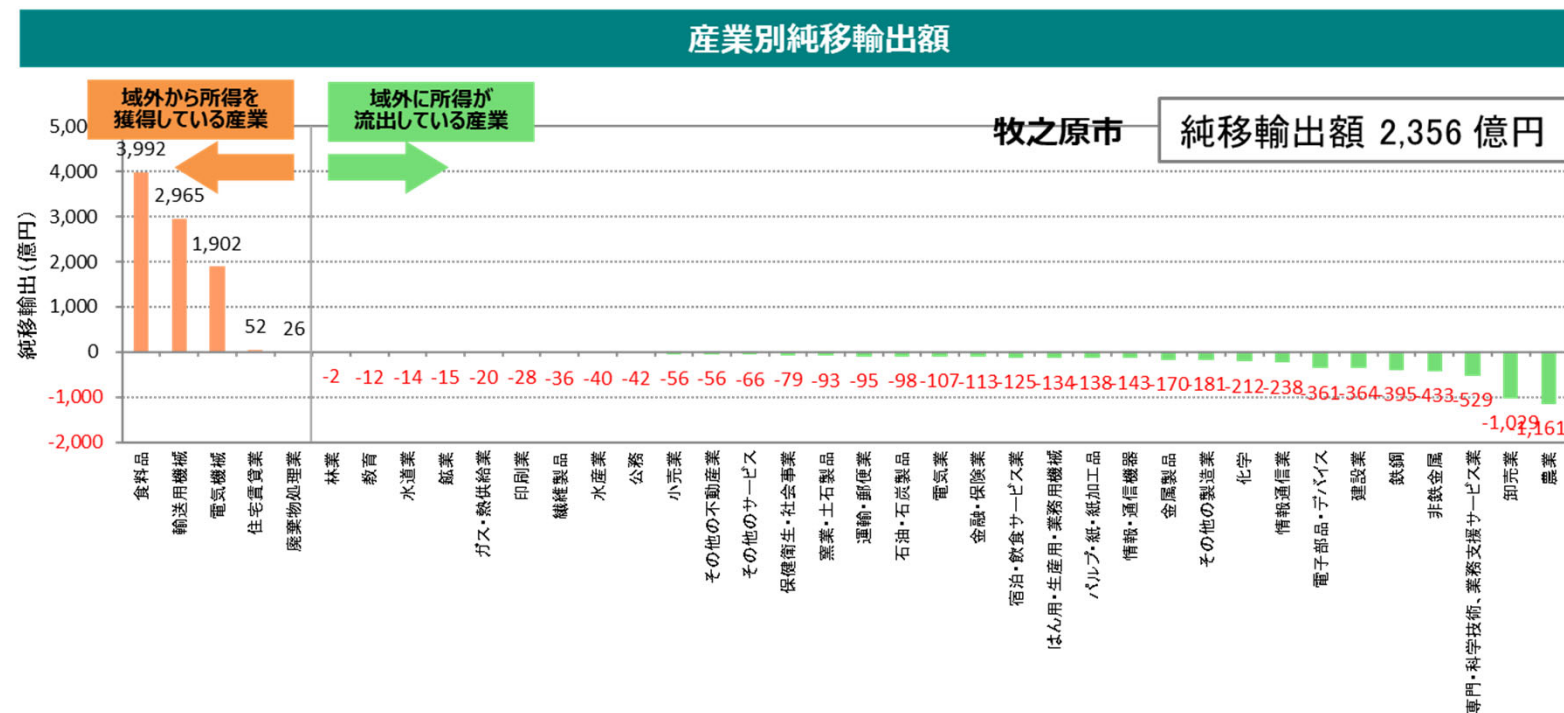
産業別付加価値額構成比



- ・産業別付加価値額構成比では、食料品27.9%である。

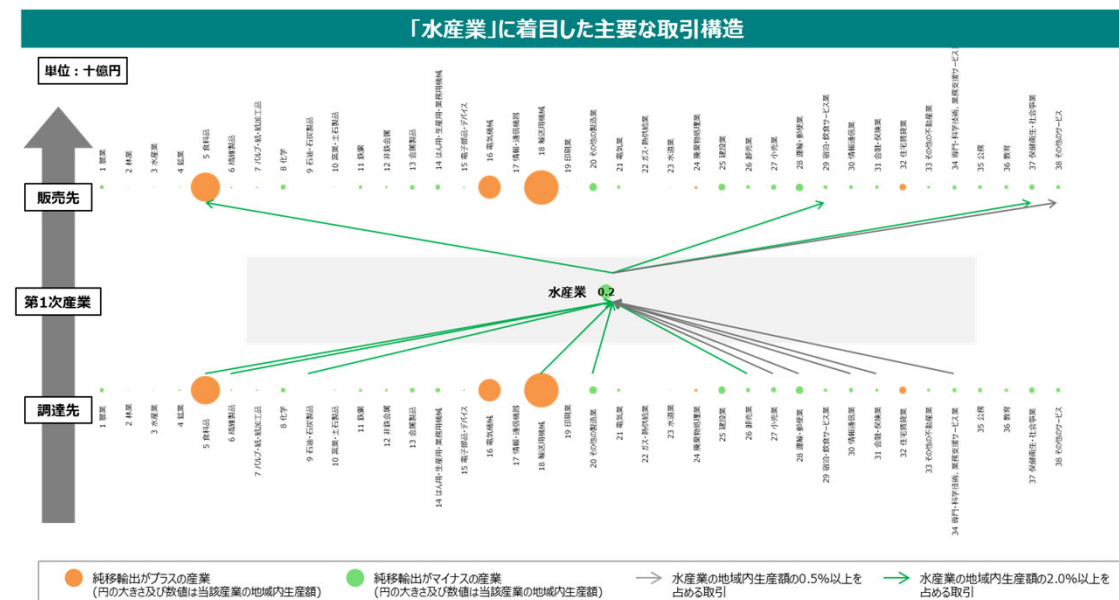
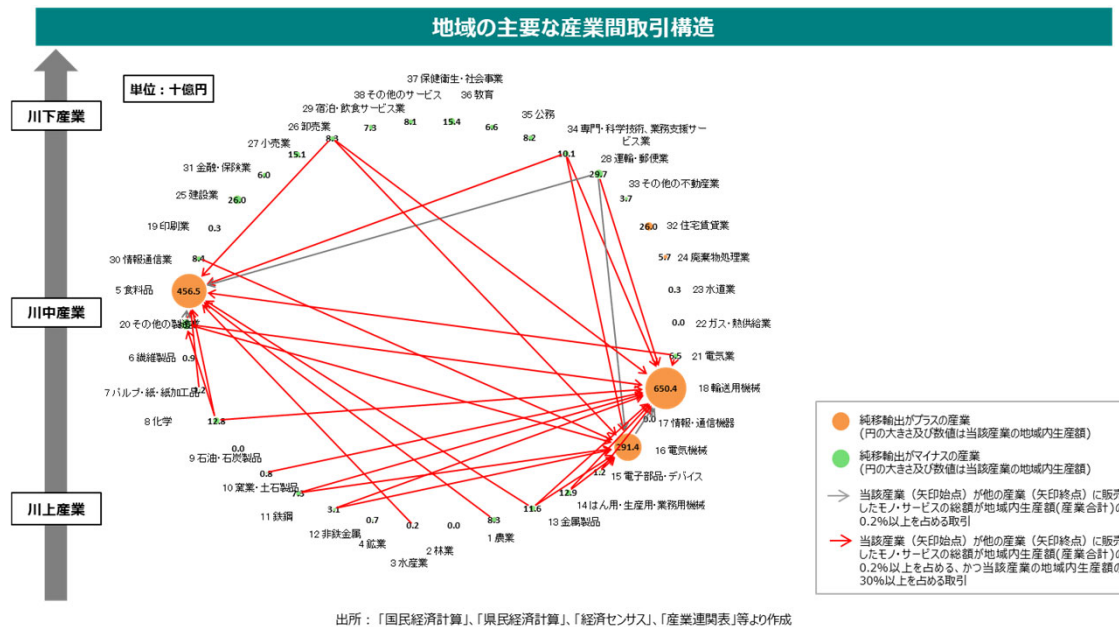
[地域経済]

- 域外から所得を獲得している産業は特に食料品であり、地域で強みのある産業といえる。
- 一方、水産業に関して、域外に所得が流出している産業といえる。



【地域経済】

- 牧之原市の水産業の場合、食料品製造業との取引が比較的強い。
- 牧之原市の水産業は、地域内の食料品製造業との結びつきが強いものの、地域内の需要をより多くまかなう余地がある。



- ・「水産業」に着目した主要な取引構造に着目すると、生産額2億円である。
- また、純移輸出がマイナスとなっており、地域内の需要を域内の生産で賄うことができていない。
- ・さらに、牧之原市の水産業は食料品、輸送用機械からの調達が多く、食料品への販売が多い。

地頭方地区における海業の方向性

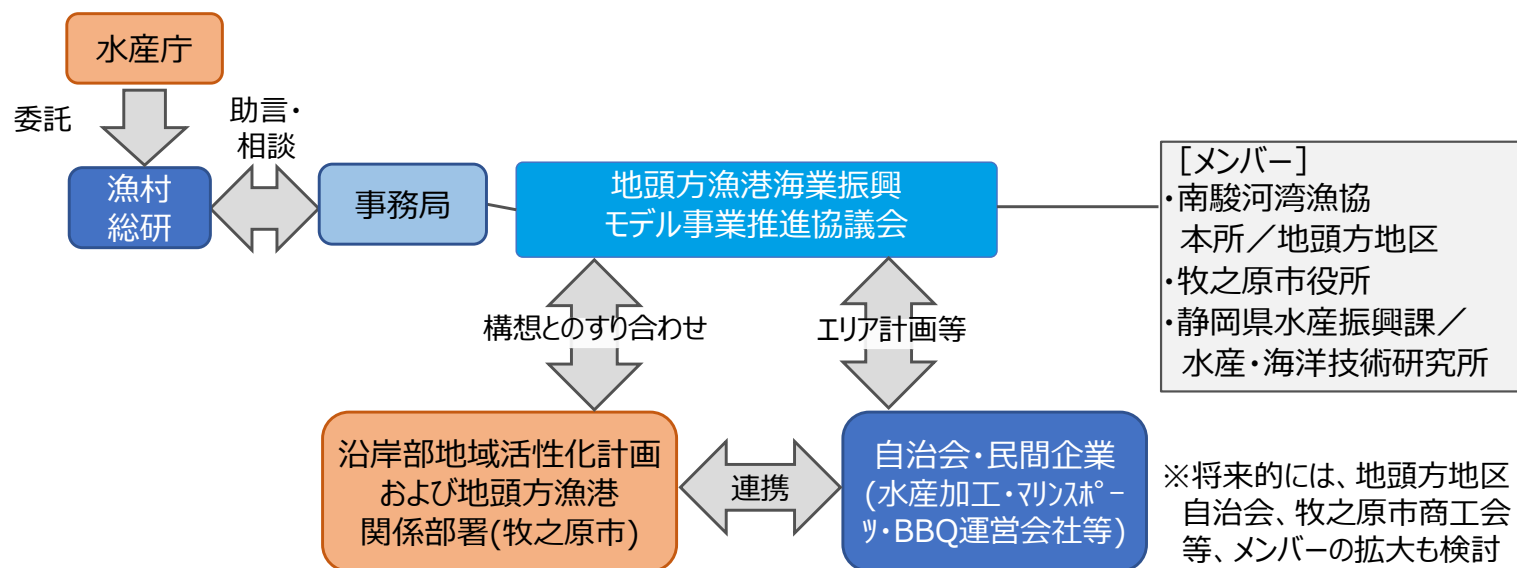
	現状と課題等	海業で目指す姿	海業振興の取組イメージ
賑わいづくり	◆地区の賑わい・活力不足 ・市内に市場機能がない →市民の漁業・魚離れ ・漁業者の減少・高齢化 →漁業者だけで活動が困難 ・海浜公園が隣接している ・年3～4回の食イベント開催	○漁港に人が集まり水産物の消費が拡大し、漁業者の所得向上につながっている ○漁業者と外部団体が連携し、賑わいが創出されている ○取組が定着し地域の魅力が増大している	賑わいの創出 漁業者と市民の交流 ・外部団体と連携しマルシェで水産物を販売する ・開催頻度を増やし常設化を探る
拠点づくり	◆漁港施設の活用 ・旧漁協事務所の老朽化 ・広い漁港用地、プールの閉鎖 ◆水産資源の活用 ・未利用魚の活用が可能 ・港内で県による蓄養試験	○牧之原市における水産資源を活用した拠点となっている ○海浜公園との一体利用で地区の魅力が向上している	漁業とマリンスポーツの拠点整備 ・地頭方の海業の拠点となり情報発信機能をもった利便施設を整備する
ルールづくり	◆漁港利用のルールが必要 ・地頭方地区は「アクティビティの海」という位置づけ ・マリンスポーツが漁業生産活動の支障となる場面もある ・マリンスポーツ関係者とは意見交換が行われている	○漁業活動とマリンスポーツが共存するためのルールがつけられている ○漁港利用のルールが広く発信され利用者に浸透している	漁港利用の適正化 情報発信の強化 ・関係者による協議会を立ち上げルールづくりと情報発信に取り組む

検討体制および協議会の開催

■地頭方漁港海業振興モデル事業 推進協議会 開催について（開催時期と協議概要）

開催時期	開催目的	協議概要
第1回 2023年8月2日 15:00～	現状把握と 共通認識の醸成	・海業の事業化に関するモデル事業の説明 ・現状と課題の整理 ・海業の方向性
第2回 2023年11月27日 10:30～	事業内容の精査	・事業計画の骨子案 （事業計画に位置付ける事業、主流事業の概要）
第3回 2024年2月26日 10:00～	事業計画の策定	・事業計画案に関する合意形成

■検討体制図



海業の事業計画骨子（案）【静岡県牧之原市 地頭方漁港】①

1. 現状と課題

【地域・水産業の現状と課題】

- 静岡県牧之原市の最南端に位置する地頭方は、御前崎市と隣接し御前崎港の一部が立地している。
- 牧之原市の東部には日本一の水深を誇る駿河湾、南部には遠州灘があり好漁場に恵まれているが、近年は漁獲量が減少し、魚価向上や漁家の所得確保対策が望まれている。
- 市域をまたぐ漁協合併にともなう市場機能の喪失、防潮堤の改良工事にともなう市営プールの閉鎖により、地域の賑わいが失われている。沿岸部の活性化に向け当地区においても地域主体の取組が進められている。



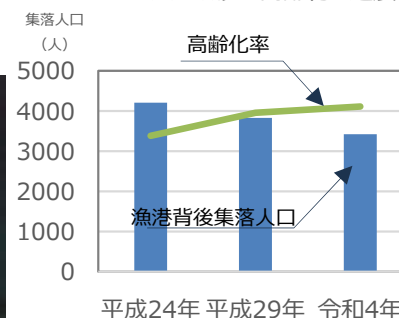
【海業の現状と課題】

- 未利用魚の活用に取り組んでいるが、漁業者の減少・高齢化が進み、漁業者だけで海業を推進することは困難となっている。
- 漁港区域内には広い漁港用地があり、隣接する海浜公園からは富士山や駿河湾の眺望を楽しめるため、海業での活用可能性がある。
- 海浜公園周辺の水面は、水上バイクやSUPの活動場所・大会会場としても利用されており、漁業利用とマリンスポーツの共存のための仕組みが必要。
- コロナ禍前の観光客数（H27～R1年の平均）は、牧之原市は約137万人、御前崎市は約216万人で、漁港を核とした交流機会の創出により水産物の消費の拡大可能性がある。

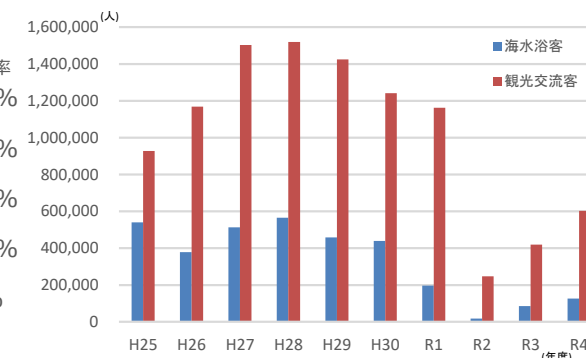


■ 漁港背後集落の人口と高齢化率

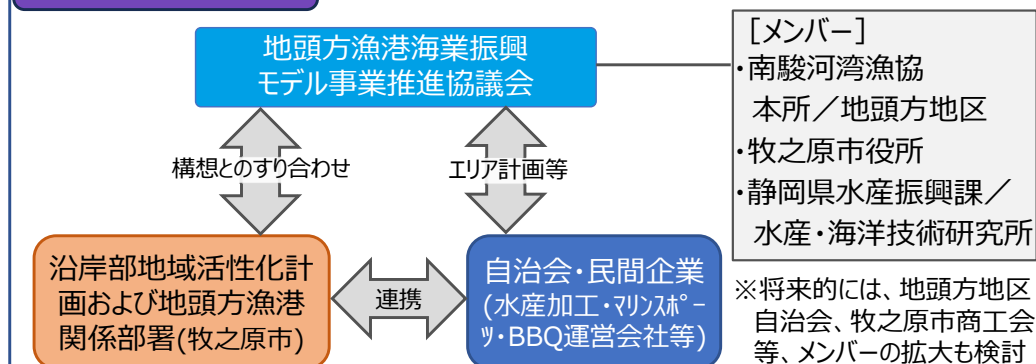
※人口減少と高齢化の進展



■ 海水浴・観光交流の推移



2. 検討体制



海業の事業計画骨子（案）【静岡県牧之原市 地頭方漁港】②

3. 海業の方針

水産業・地頭方漁港を核として、県内外から観光客やマリンスポーツ愛好者を呼び込むことで賑わいを創出し、水産物の消費拡大による魚価向上や所得確保を図るとともに、地域漁業の担い手を確保する

【取組】

- 公園区域の新たな活用やイベントの拡大による地頭方漁港の賑わいづくり
 - －外部団体と連携しマルシェに漁協が出店、新たにトラック市も展開、民間企業との連携で地元の水産物を提供する施設、直売所の整備等
- マリンスポーツとの共存、漁港の適切な利用のためのルールづくり（関係者による協議会の開催）
- 海の利用ルール等の情報発信機能をもった漁港の利用拠点づくり

4. 海業の具体的な取組・実施主体（案）・期待される効果

※各施設の具体的な位置や規模、デザイン等は、地区住民や行政等と連携して事業主体が検討を進める。（特に海浜公園は、公園条例等も踏まえて検討する）

①マルシェ・軽トラ市での水産物・水産加工品販売（漁協）

【期待される効果】

- 賑わいの創出
- 水産業への理解増進
- 域内産業の活性化
- 域内での水産物消費拡大
- 観光客の滞在時間の増加
- 観光地としての魅力の増大

②直売所整備（民間企業・漁協等）

【期待される効果】

- 域内での水産物消費拡大
- 賑わいの創出
- 漁業所得の向上
- 地域の雇用の創出

○実証試験の実施：直売所

※仮設の施設等により実験的に実施
（駐車場予定地近傍で検討）

③地元水産物の提供施設（レストラン・バーベキュー場等）整備（民間企業・牧之原市等）

※運営は民間企業等を想定、位置や規模等は今後の検討

【期待される効果】

- 域内での水産物消費拡大
- 賑わいの創出
- 漁業所得の向上
- 地域の雇用の創出

④情報発信施設整備（牧之原市）

※海の利用ルールを発信する場

※直売所に併設（管理運営は漁協・民間企業等が連携）

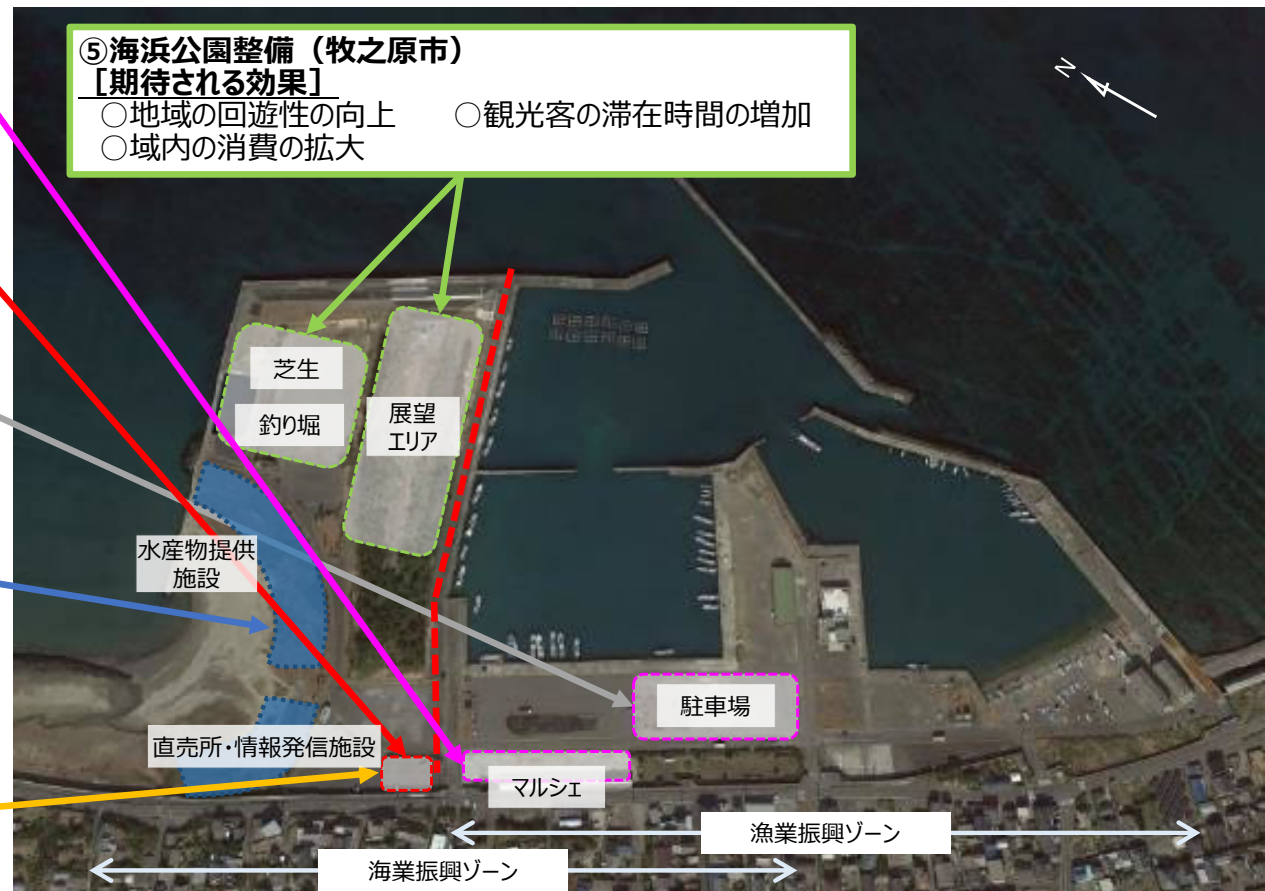
【期待される効果】

- 水産業への理解増進
- 域内産業の活性化
- 観光客の滞在時間の増加
- 観光地としての魅力の増大

⑤海浜公園整備（牧之原市）

【期待される効果】

- 地域の回遊性の向上
- 域内の消費の拡大
- 観光客の滞在時間の増加



※マリンスポーツ関係者との協力により、イベント等の開催
（堤防工事によりマリンスポーツショップが短期移転）

海業振興のための事業計画作成：記載項目

策定者		
協議会メンバー		
対象地域と対象漁港		
地区の概要	地区の現状	地区の概要、産業構造と人口の推移、漁業の概要、観光の概要 等
	上位・関連計画	上位・関連計画との関係、位置づけ
	地域の課題	上記を踏まえて地域の課題を整理
海業の概要	海業の目的	目的（ミッション）、地区が目指す将来像
	実施する事業	実施する事業、事業主体、実施時期等
	地域資源や魅力の活用	活用する地域資源や魅力、事業での活用方針、域内調達
	漁港ストックの活用方針	漁港ストック、およびその活用方針
	事業の効果	地元水産業の発展に寄与する内容、地域に与える効果
実施する各事業の ビジネスモデル	ビジネスモデル	何を、誰に、どのように提供するか、価格帯、見込客数等
各事業の実施項目と実施主体、活用したい支援事業等		
体制、人員計画、関係者の役割分担		
実施に向けた手続き・調整事項	手続き	各事業の実施に向けた具体的な手続き
	調整事項	今後必要となる調整事項の整理
財務計画	資金の検討、収益の検討	
実施にむけたタイムスケジュール案（これまでのまとめ）		

各事業の概要（現時点での想定）

マルシェ・軽トラ市での水産物・水産加工品の販売

■ 事業の概要：

外部団体と連携し漁港用地を活用しマルシェ・軽トラ市を開催する。

■ 事業主体：南駿河湾漁協

■ 実施時期：令和6年頃に事業開始予定（短期）

■ 取扱商品：

地元でとれた水産物の鮮魚や加工品

■ サービスの内容：

地元でとれた鮮魚：しらす等

未利用魚の揚げ串等

※未利用魚についてはフードロス等の教育目的（利益目的ではない）

■ 取扱商品、サービスのセールスポイント

その場で食べることができる。

■ 販売ターゲット、見込客数、販売戦略

ターゲット：地元住民、海浜公園利用者、マリンスポーツのツアー参加者

見込客数：500人程度

販売戦略：港からの眺望を楽しみながら、手軽に食べられる水産加工品の提供をPRすることで集客力を高める。SUPツアー等のマリンスポーツや地区のイベントと連動し集客力を高める。

■ 競合・市場など企業を取り巻く状況：

・地頭方漁港をはじめ牧之原市内ではマルシェや軽トラ市が定期的で開催され、認知度は高い。

・地頭方漁港内にあった市営プールが閉鎖し、地区住民が集まれる場が求められている。

直売所

■ 事業の概要：地元で漁獲された水産物の鮮魚や加工品を販売する。地元水産物の提供施設と連動して整備し、利用客をターゲットとする。

なお、地元水産物の提供施設においてバーベキュー場が設置される場合は、利用客向けの食材も販売するなど、その場で食べられる工夫を行うものとする。

■ 事業主体：民間企業・漁協等

（南駿河湾漁協と協力体制を構築することが前提）

■ 実施時期：R06に漁港用地を活用し仮設施設で試行的に実施予定（短期）、R09～R11に施設整備、R12に開業予定（中期）

■ 取扱商品：地元でとれた水産物の鮮魚や加工品

■ サービスの内容

・地元の鮮魚や水産加工品の販売

・バーベキュー用食材の提供等、その場で食べられるように工夫し、差別化を図る。

■ 取扱商品、サービスのセールスポイント

ターゲット：地元住民、海浜公園利用者、マリンスポーツのツアー参加者

見込客数：約12,500人程度

販売戦略：地元鮮魚店と連携し、地元住民が日常的に利用し漁港内に新たな賑わいを創出する。地元水産物の提供施設と連動して整備し、牧之原市の新たな観光・交流スポットとしてPRする。

■ 競合・市場など企業を取り巻く状況

・隣接する御前崎市に、鮮魚や水産加工品等を扱う7店舗が入る観光施設「海鮮なぶら市場」が立地。

・地頭方漁港の背後に、地元の鮮魚店1店舗が立地。

各事業の概要（現時点での想定）

地元水産物の提供施設

- 事業の概要：漁港に隣接する地頭方海浜公園用地を活用し、民間企業と連携し地元の水産物を提供する施設を開設する。
- 事業主体：民間企業・牧之原市等
- 実施時期：R06に漁港用地を活用し仮設施設で試行的に実施予定（短期）、R09～R11に施設整備、R12に開業予定（中期）
- 取扱商品：
以下のような形態が想定される。
高級バーベキュー場：直売所で購入した地元水産物をバーベキュースタイルで食べられる施設
海鮮レストラン等：地元水産物を使ったレストラン
- サービスの内容：
[例] バーベキュー場：海鮮セット
海鮮レストラン：寿司等
- 取扱商品、サービスのセールスポイント
 - ・高級感のある施設で、ゆったりと新鮮な海産物等の食事ができる。
 - ・目の前に広がるポケットビーチや富士山の眺望等。
 - ・利用ルールが整備され安全に遊べるマリンスポーツ等、海浜部でのアクティビティ。
- 販売ターゲット、見込客数、販売戦略
ターゲット：地元住民、海浜公園利用者、マリンスポーツのツアー参加者
見込客数：約12,500人程度
販売戦略：これまでのバーベキュー場のイメージとは違うデザイン性を重視した施設を整備し、若者等新たな顧客をターゲットとする。マリンスポーツ関係者と連携し、地頭方漁港での新たな楽しみ方を提案する。

- 競合・市場など企業を取り巻く状況：
 - ・高級感がありゆったりくつろげるビーチリゾートスタイルの新たなバーベキュー施設は近年人気が高く、近隣や県内に同様のスタイルのバーベキュー施設は立地していない。
 - ・海鮮を食べられるレストランは「海鮮なぶら市場」にも入っているため、差別化を検討する。

情報発信施設

- 事業の概要：直売所に併設し、海の利用ルールを発信する施設を整備する。
- 事業主体：牧之原市（管理運営は漁協・民間企業等が連携）
- 実施時期：R09～R11に施設整備、R12に開業予定（中期）

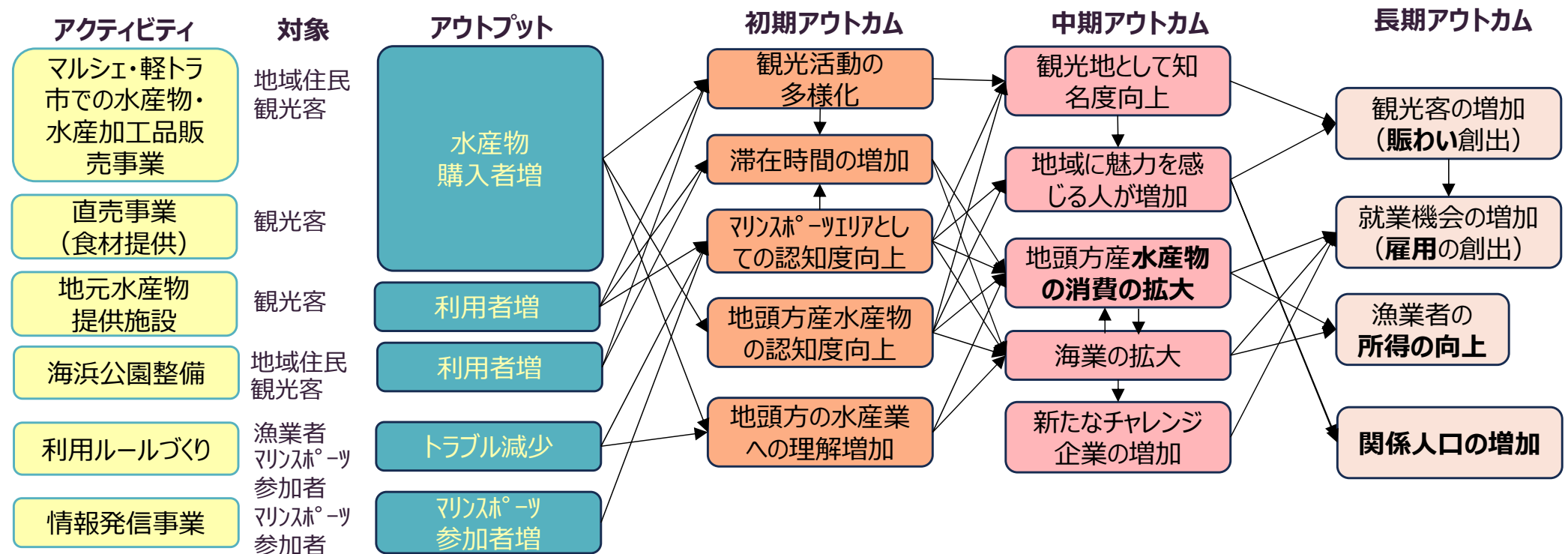
海浜公園整備

- 事業の概要：地元水産物の提供施設の整備に合わせ、漁港に隣接する地頭方海浜公園内の通路等を整備する。
- 事業主体：牧之原市
- 実施時期：R09～R11に施設整備、R12に開業予定（中期）

※芝生等は既に整備中であり、R6完成予定

各事業の概要：期待される効果

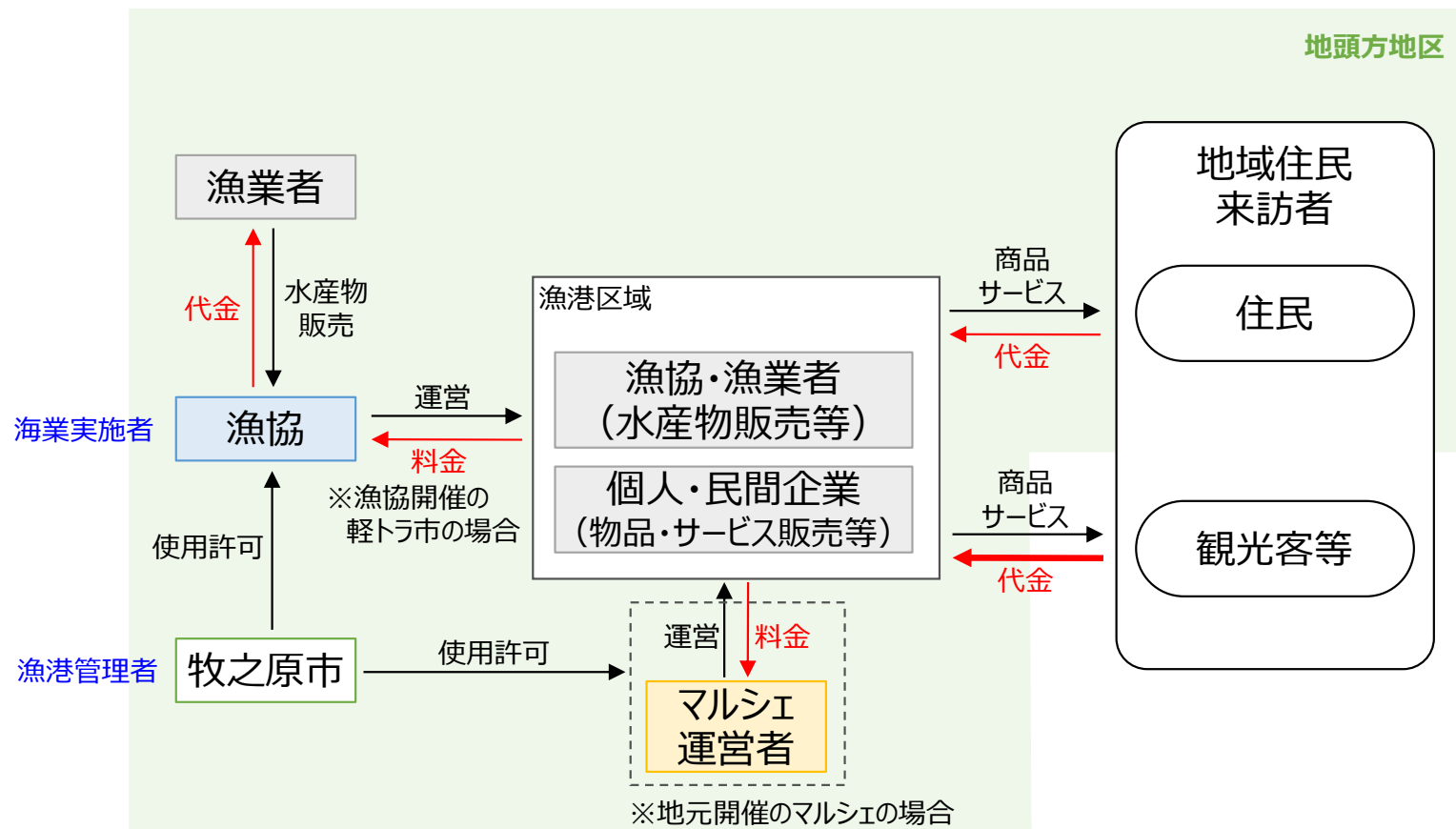
事業の効果（ロジックモデル）



各事業の概要：海業の関係主体間の経済関係①

マルシェ・軽トラ市での水産物・水産加工品販売事業

※現時点での想定

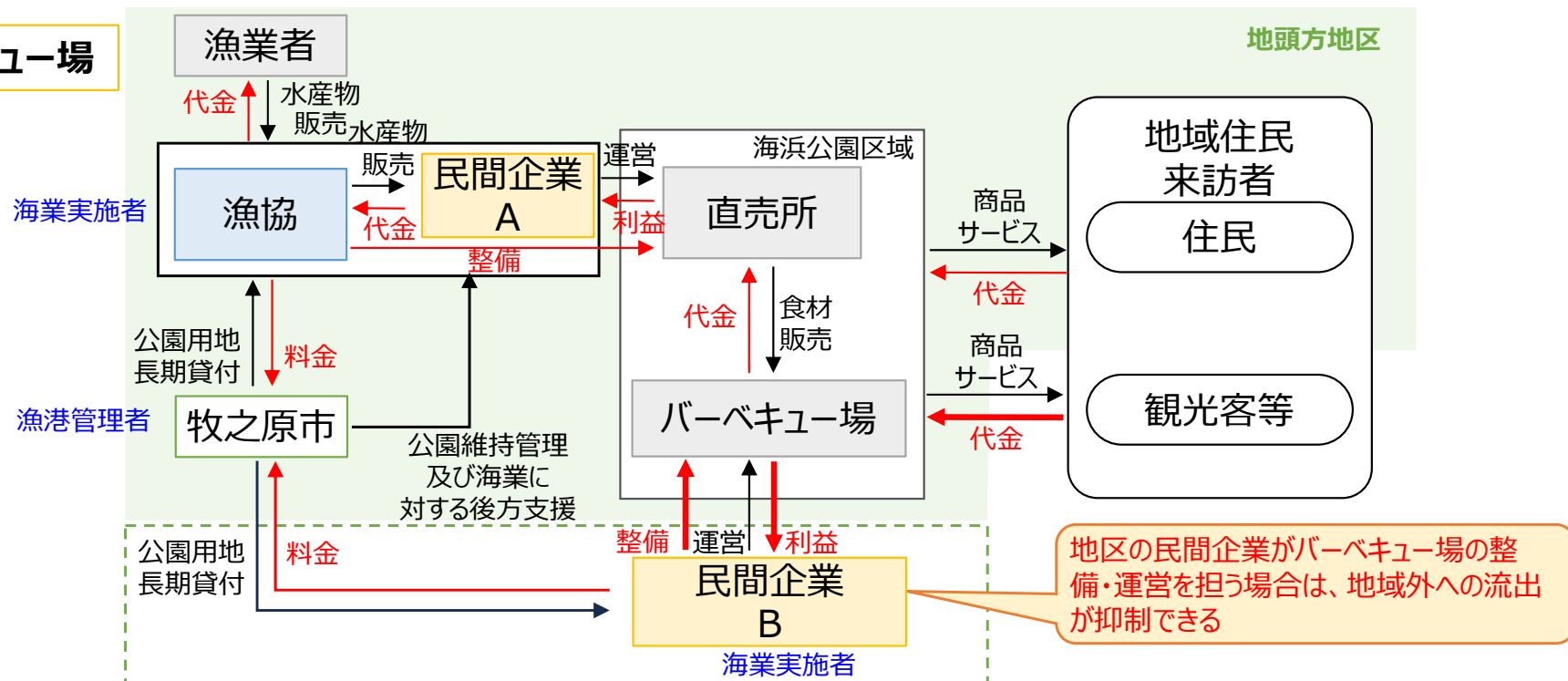


各事業の概要：海業の関係主体間の経済関係②

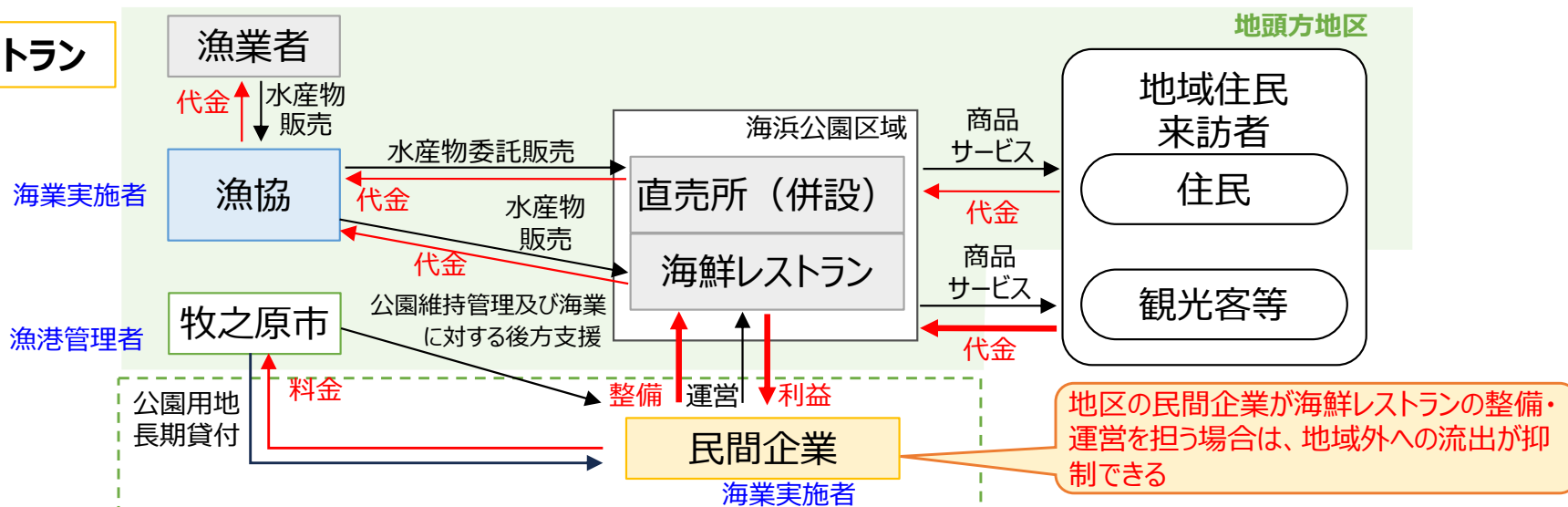
直売所、地元水産物提供施設

※現時点での想定

■バーベキュー場



■海鮮レストラン



※なお、海業実施者が海業の実施計画を策定するが、検討にあたっては、漁協、牧之原市等の関係者も含めるものとする。 17

■今年度の取組内容の整理

	海業振興の取組	実施事項（R5年度）	（次年度～）
販 わ い	◇軽トラ市・マルシェ（漁協） ビタミンマルシェでの鮮魚販売 軽トラ市の開催・鮮魚販売	・ビタミンマルシェへのテスト参加（11月） ・軽トラ市の運営体制の検討 開催準備	・軽トラ市、マルシェの継続開催、発展 ・商品開発 ・体制構築 ・漁港を核とした販わいづくりの検討
	◇直売所（漁協・民間企業） 水産物直売所で水産物等の販売 ※その場で食べられる工夫	・類似施設視察 ・実施主体の検討 ・民間の意向確認	・営業許可等の各種手続き ・試験営業、サウンディング調査 ・計画作成、設計、施設整備
ル ー ル	◇ルールづくり（漁協・民間企業） 漁港利用のルールづくり	・事例収集 ・関係者協議の立上げ準備 ・関係者協議	・ルールの策定 ・ルールの周知
拠 点	◇情報発信施設（牧之原市） 情報発信施設の整備	・事業主体の検討 ・方針検討：直売所に併設	・補助事業の確認 ・計画作成、設計、施設整備
販 わ い	◇地元水産物提供施設（民間企業） 地元産水産物の食事機会を提供	・類似施設視察 ・実施主体の検討	・試験営業、サウンディング調査（漁協） ・条例改正（市） ・計画作成、設計、施設整備（民間）
	◇海浜公園整備（牧之原市） 海浜公園の整備	・類似施設視察 ・実施主体の検討	・施設構想、補助の検討 ・計画作成、設計、施設整備

海業振興に向けた実施事項とスケジュール案

事業名	事業主体	実現までの実施事項				実施時期									
		実施項目	概要	実施主体	活用したい支援事業	短期					中期				
						R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
軽トラ市、マルシェ	南駿河湾漁協	軽トラ市、マルシェの開催	漁協主催で軽トラ市を、他団体と連携しマルシェを漁港用地内で定期的開催する	南駿河湾漁協・マルシェ実行委員会	—										
		ニーズ調査加工品の開発	マルシェ等の開催に合わせ、来場者のニーズに合わせた加工品を開発していく	南駿河湾漁協	—										
		賑わいづくりの構想検討	実践をふまえ、漁港を核とした賑わいづくりのあり方を検討する	南駿河湾漁協・マルシェ実行委員会、等	—										
		取組の継続	軽トラ市、マルシェ、加工品開発等の取組を継続、発展させていく	南駿河湾漁協・マルシェ実行委員会、等	—			取組継続							
直売所	南駿河湾漁協 民間企業	各種調査・調整・試験営業	施設の実現可能性について調査、試験的に営業し継続性を確認	漁協・民間企業等	—										
		施設構想	施設構想、財源の検討	漁協・民間企業等	—										
		施設設計	設計及び概算費用算定	漁協・民間企業等	—										
		施設整備	施設整備 ★情報発信機能（一部、牧之原市）	漁協・民間企業等	—										
情報発信施設	牧之原市	ルールの策定	海の利用ルールの策定・試験運用	漁協・民間企業等	—										
		ルールの周知	海の利用ルールの周知・講習会開催	漁協・民間企業等	—										
		施設構想各種調整	施設構想、財源の検討	牧之原市	—										
		施設設計	設計及び概算費用算定	牧之原市	—										
		施設整備	機能整備 上記の★を参照	牧之原市	—										

★情報発信機能の整備等に牧之原市が関わる

海業振興に向けた実施事項とスケジュール案

事業名	事業主体	実現までの実施事項				実施時期										
		実施項目	概要	実施主体	活用したい支援事業	短期					中期					R16～
						R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
地元水産物提供施設	民間企業 牧之原市	各種調査・調整	施設の実現可能性について調査	漁協・牧之原市	—											
		条例改正	公園用地の長期貸付に向けた手続き	牧之原市	—											
		施設構想	施設構想、財源の検討	民間企業等	—											
		施設設計	設計及び概算費用算定	民間企業等	—											
		施設整備	施設整備	民間企業等	—											
海浜公園整備	牧之原市	公園整備	グラウンド部分の芝生整備	牧之原市	—											
		公園管理	公園管理、運営	牧之原市	—											
		施設構想各種調整	※施設構想、施設整備財源の検討	牧之原市	—											

※施設整備については施設構想に基づき、関係機関等で検討を行っていく